

すぐに役立つくらしの健康情報——

こんにちわ

2018年 4 月号



社会福祉法人大善福祉会後援会

あんにんあんにん友の会

企画・発行 〒434-0012 静岡県浜松市浜北区中瀬3829-1

TEL. 053-588-4115

特別養護老人ホーム 多喜の園(内)



QOLを上げる！
ホームドクター・アドバイザー
春から始めるダイエット

メデイカル・
プロファイリング
脂質異常症

● 介護の知恵袋
地域包括支援センターについて
● はつらつ健康ナビ
花粉症性皮膚炎
● 今日から、ストレス解消！
ストレスによる排便トラブル

● 見逃さないで、この症状！
正しい診断が必要——四十肩・五十肩

4月から制度が変わります

やわらかな日差しが心地よく感じられる季節になってきました。

心地よい春のうらかな陽気に誘われて外に出てみれば、新入生の元気な声が聞こえてきて、道路沿いに目を移せば、草木が綺麗に咲きほこり、若草が目にも鮮やかに輝いています。

こんにちは、「特別養護老人ホーム多喜の園」です。

さて、平成30年4月から介護保険制度が改定されます。今回は簡単ではありますが、その内容についてお伝えしたいと思います。

今回の改定は、①地域包括ケアシステムの推進、②自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、③多様な人材の確保と生産性の向上、④介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保という、4つの観点からの実施がされています。

主な見直しの内容としては、福祉と医療との連携、医

療ニーズへの対応、身体状況の維持・改善（リハビリや栄養状況の改善）を図り自立に向けた支援を行うこと、介護機器の導入などが挙げられます。

介護保険制度では、サービスを提供した場合、その対価として事業者を支払われる費用は、すべて「介護報酬」によって決定されています。介護報酬は、要介護度やサービスの種類ごとに「単位」が決められており、要介護度や使用されたサービスの種類、その利用状況によってお支払いいただく額が変わってきます。今回の改定で、単位数が変わるサービスがあります。お使いになられているサービスの種類によって、それぞれ改定の内容が異なります。詳細については、多喜の園までお問い合わせください。

特別養護老人ホーム多喜の園

TEL 588-4115

担当：生活相談員鈴木朋弘